

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況
					① 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%					完全又は十分実施できた(80%以上) → A 概ね実施できた(60~79%) → B 取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下) → C 未実施 → D		完全又は十分実施できた(80%以上) → A 概ね実施できた(60~79%) → B 取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下) → C 未実施 → D	現状どおり事業を進めることが妥当(新型コロナウイルスの影響により、令和2年度中に開催方法等を見直した事業を含む。) → 1 事業内容や手法の一部見直しが必要 → 2 事業の廃止や休止を含む検討が必要 → 3 事業の終了 → 4	重点的取組のうち積極的な取組を求める事業(ア)、男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業(イ)、総合評価がC又はDに該当した事業(ウ)について記載
基本目標 I あらゆる分野で男女が共に活躍できる環境づくり														
推進項目 1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進														
施策の方向 1 子育て・介護支援の体制整備(重点的取組)														
1	保育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業率の上昇により保育需要の増加が予測されることから、保育の適正なニーズ量を見極め、待機児童ゼロを維持します。	子育て支援課 保育幼稚園課	子育て世代が多く転入し、保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区において、私立認可保育所1園(令和3年4月開設)の整備及び開設を支援し、保育定員を76名分拡大することにより、共働き世帯の仕事と子育ての両立に寄与した。 同じく袖ヶ浦駅海側地区において令和3年4月の開設を予定していた小規模保育事業所1園(定員19名)については、入居予定の建物本体の工事の遅れにより、令和3年10月に開設が延期となった。	60%	①待機児童数	10人	60人	20%	C	引き続き私立認可保育所及び小規模保育事業所の整備及び開設を支援し、保育ニーズを充足する定員の確保を目指す。 「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」における保育量の見込み及び確保方策を踏まえつつ、保育ニーズの動向を捉えて必要な確保量を検証する。	C	1	(ア)(ウ) 子育て世代が多く転入し、保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区において、私立認可保育所を整備及び開設することでできたが、待機児童の解消には至っていない。今後も「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」を基に、共働き世帯の仕事と子育ての両立に向けて、計画的な保育定員確保に努められたい。
2	一時保育・延長保育・休日保育の実施	保護者の身体的な負担軽減や就労支援のため、一時保育、延長保育及び休日保育を実施するとともに、保育のニーズに合わせて、拡充についても検討します。	保育幼稚園課	一時保育を公立1園、私立4園で実施した。(R2年度利用実績:4,458人(延べ人数)) 平日における延長保育を公立5園、私立11園で実施した。土曜における延長保育を公立3園、私立12園で実施した。(R2年度延長保育利用実績:17,527人(延べ人数)) 休日保育を私立2園で実施した。(R2年度休日保育利用実績:117人(延べ人数)) 新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	80%	①一時保育の実施箇所数	9箇所	5箇所		A		A	1	
						②平日における延長保育実施箇所数	16箇所	16箇所	80%					
						③土曜における延長保育実施箇所数	14箇所	15箇所						
						④休日保育の実施箇所数	2箇所	2箇所						
3	病児保育・病後児保育の実施	病気や外傷により集団生活が困難であり、かつ、保護者が就労等やむを得ない事情で保育ができない場合に、保護者に代わって保育するため、病児保育・病後児保育を実施します。	保育幼稚園課	病児保育を私立2園で実施した。(R2年度利用実績:12人(延べ人数)) 病後児保育を私立2園で実施した。(R2年度利用実績:152人(延べ人数)) 新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	100%	①病児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所	100%	A		A	1	
						②病後児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所						
4	地域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	保育幼稚園課	家庭的保育事業を市の委託事業として私立1園で実施した。(利用定員5人(利用者数:5人))	100%	①家庭的保育事業の実施箇所数	1箇所	1箇所	100%	A		A	1	
5	子育て世代総合サポートセンターの運営	子育て世代を切れ目なく支援するため、妊娠から子育て期にわたるまでの母子の健康や子育てに関する様々な相談を1つの窓口で受け、子育て支援サービスの情報提供や家庭状況の継続的な把握に努めるとともに、助言等を行います。	子育て支援課 健康推進課	母子手帳発行時に全件を対象に面談を行い、子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。 出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、子育て世代サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 令和2年度の子育てサポートセンター相談受付件数1225件、うち妊娠届585件。	100%	①広報紙への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1回	3回	100%	A		A	1	
6	ファミリーサポートセンターの運営	地域の子育て環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者や提供したい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	子育て支援課	育児の援助を受けたい者(利用会員)と提供したい者(提供会員)をアドバイザーがマッチングすることで、会員相互による援助活動を推進した。(援助活動件数:566件) ファミリーサポートセンターの周知や会員同士の交流促進のための講座、提供会員・両方会員の知識向上を図るため学習会を実施した。 主催講座:2回 子育て学習会:2回 (緊急事態宣言下において中止・縮小あり)	80%	①利用会員数	195人	201人	80%	A		A	1	
						②提供会員数	45人	43人						
7	子育て支援ネットワークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	関係機関との個別の情報共有は行ったが、令和2年度開催予定の子育て支援ネットワーク会議は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	60%	①子育て支援ネットワーク会議の開催	1回	0回	0%	C	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、会議の開催を検討する。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、子育て支援推進に向けた関係機関との連携強化を図るよう努められたい。

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況
8	子ども・子育て家庭交流の場支援事業の実施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	保育幼稚園課		100%	①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	100%	A		A	1	
9	地域子育て支援センター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続して実施するため、そでがうらこども館と私立5箇所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談対応や助言・指導、情報提供、子育てサークル等を実施します。	保育幼稚園課	公立1ヶ所、私立5ヶ所において、子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。また、子育てサークルを実施し、交流を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、可能な範囲での事業実施となった。	80%	①実施箇所数 ②「そでがうらこども館」の延べ利用者数	6箇所 15,000人	6箇所 6,079人	60%	B	新型コロナウイルスの影響により成果指標の達成は困難であったが、そでがうらこども館や子育て支援センターでは可能な範囲で事業を継続しており、今後も子育て等の情報提供、子育て世代の交流の場の提供は必要であるため事業は継続していく。	B	1	
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、放課後等に就労等の理由により保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	放課後児童クラブ利用のため、平岡小学校の余裕教室を活用し整備する等の環境整備に努めるとともに、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い、運営の安定確保に努めた。また、放課後児童支援員等の研修を通して質的向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。	100%	①放課後児童クラブ設置数	15箇所	15箇所	100%	A		A	1	
11	子ども医療費の助成	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。	子育て支援課	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)の助成を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより、助成件数は例年を下回った。	100%	①子ども医療費助成件数	123,300件	93,783件	60%	A		A	1	
12	在宅介護支援体制の強化	在宅で介護する家族への身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護教室、認知症家族のつらい開催やケアマネジャーに対するケアマネジメント力の向上を図ります。	高齢者支援課	家族介護教室については、市内の特別養護老人ホームを運営する3つの社会福祉法人に委託しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人側の運営方針により開催を見合わせたことなどから、予定していた12回のうち8回が中止となったが、在宅で介護する家族の負担の軽減の機会を創出できた。また、自立支援型地域ケア会議については、出席者が医療機関、介護保険サービス事業所の職員であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人側の運営方針により開催を見合わせたことなどから、予定していた12回のうち7回を中止としたが、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めることができた。テーマを限定せず男女双方に配慮して実施した。	60%	①家族介護教室開催回数 ②自立支援型地域ケア会議開催回数	12回 12回	4回 5回	20%	C	新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くと思われ、多人数を集めての会議開催やディスカッション形式の会議は開催が難しい。家族介護教室については、委託する社会福祉法人の事業所内での実施を市施設内での実施に変更し、感染予防対策を徹底したうえでできる限り行う。自立支援型地域ケア会議については、令和3年1月開催よりZoomによるリモート開催を実施しており、令和3年度もリモート開催を原則実施する。	C	1	(ウ) 令和2年度途中から会場の変更やリモートでの開催を実施するなど新型コロナウイルス感染症対策を講ずることができた。次年度以降も、柔軟な対策を心掛けながら、在宅介護者の負担軽減に努められたい。
13	在宅医療と介護の連携の推進	在宅における医療と介護の切れ目のない支援を行うため、関係者間の連携を進め、在宅支援のための体制づくりを行います。	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により関係機関との会議を1回を中止し2回開催した。多職種協働研修については、参加者は医療、介護事業従事者であるため、新型コロナウイルス感染症の影響から、法人の方針により参加自体が不可などの理由により開催ができなかった。市民向け講演会については2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を集めての開催は見送り、市内医師による講話を動画撮影しホームページで公開するなど代替開催した。関係機関の会議出席者は、男女ほぼ半数ずつであり、それぞれの立場での意見を聴取することができた。	80%	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数 ②多職種協働研修会開催回数 ③市民向け普及啓発講演会の開催回数	3回 4回 2回	2回 0回 1回	20%	C	新型コロナウイルス感染症関連の影響は当面続くと思われ、多人数を集めての会議開催やディスカッション形式の会議は開催が難しい。なお、会議の開催については、令和3年3月開催よりZoomによるリモート開催を実施しており、令和3年度もリモート開催を原則実施し、意見収集を図る。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえつつ、関係者間の連携強化のため可能な限りの会議の開催に努められたい。

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価 ① 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						達成状況 ② 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業: -
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの普及促進(重点的取組)														
14	育児休業・介護休暇制度の活用促進	市男性職員の育児休業の取得及び職員の介護休暇等の取得を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。	職員課	育児休業のうち、女性職員は100%、男性職員は5%の取得率となった。初めて男性の育児休業取得者が出たことから、今後も出産・育児に関する制度周知や育児休業の取得しやすい職場環境づくりを推進していく。	100%	①女性職員の育児休業取得率	100%	100%	100%	A	職員へのアンケートを実施した結果、出産や育児に関する制度を知らない男性職員が多かったことから、今後ハンドブックを作成し、周知していく。また、職場全体で男性も育児休業を取得しやすい環境づくりのため、対象職員には管理職が必ず面談するといった新たな取組に努める。	A	1	重点的取組のうち積極的な取組を求める事業(ア)、男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業(イ)、総合評価がC又はDに該当した事業(ウ)について記載
15	育児・介護休業法の制度の周知	企業や雇用主に対し、育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、広報紙やHPによる情報発信及びパンフレットの配布等を行い、周知を図ります。	商工観光課	市及び商工会において、ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、事業者向けの啓発を行ったが、育児・介護休業法の制度に関する国等からの通知が年度で1件のみだったこともあり、商工会等への情報提供については目標を下回った。	60%	①商工会等への情報提供	2回	1回	60%	B		B	1	
16	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報紙の発行等による啓発活動に取り組めます。	市民協働推進課	ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載した情報紙を発行し、市民に対し広く周知することができた。	100%	①講座等の開催(隔年開催)	0回	0回	100%	A		A	1	
17	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの普及促進	市職員の働き方の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上及び職場内の意識改革を進めます。	職員課	有給休暇の平均取得日数は昨年度よりも向上した。また、ノー残業デーのうち毎月第2水曜日を完全定時退庁日と定め、定時退庁の徹底を推進した。	80%	①有給休暇の平均取得日数	12日	11.3日(暫定値)	80%	A	出退勤管理システムを活用し、超過勤務の実績を組織として適格に把握するほか、超過勤務の多い部署についてはヒアリングを実施し、要因の把握と対応策の検討を行っていききたい。	A	1	
18	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供	企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例などに関する情報提供を行います。	商工観光課	ワークライフバランスについては働き方改革に含まれており、働き方改革に関するリーフレット等の配布を窓口にて市内事業者向けに行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワーク推進に関する国からの情報提供が増え、商工会に対しても情報提供を行ったため、目標を上回る事ができた。	100%	①工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	3回	100%	A		A	1	
施策の方向3 家庭や地域活動における男女共同参画の推進(重点的取組)														
19	男性の子育て・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画を促進するため、講座等を開催し、意識啓発を図ります。	市民協働推進課	男性の子育て支援のためのセミナーを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。情報紙を活用し、男性の家事や育児への参画について意識啓発を図った。	40%	①講座等の開催	1回	0回	0%	C	新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーを中止としたが、オンラインなどを活用し、コロナ禍であっても確実に開催できるよう取り組んでいきたい。	C	2	(ア)(ウ)男性の家庭生活への参画を推進するため、開催方法の検討も視野に入れて、講座の実施に努められたい。
20	プレ・ママパパ教室(両親学級)の開催	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらうため、講座等を開催します。	健康推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により集団で実施する教室は中止とし、希望者は個別での相談に切り替えた。また母子手帳発行時の個別面談を予約制とし、相談を充実させた。またホームページに資料や動画を掲載し、必要な情報を得られる環境を整えた。	40%	①教室の申込率	52%	0%	0%	C	年6回の実施から毎月の実施に変更、3密を避けるために実施内容の変更(一部の内容は動画作成しホームページで周知)をするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて実施する。	C	1	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、夫婦の出産・育児に関する理解のため、事業実施に努められたい。
21	すきすき絵本タイムの回数	家庭における読書の定着と、親子の絆を深めるため、図書館ボランティアとの協働により、「すきすき絵本タイム」を開催します。	図書館	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象が低年齢でマスク着用が難しいこと、開催中にソーシャルディスタンスを保つことが難しいことから事業の開催を見合わせた。	0%	①すきすき絵本タイムの開催数	7回	0回	0%	D	今後新型コロナウイルス感染状況がワクチン接種の普及等により改善され、マスクの着用やソーシャルディスタンスを保つこと等の制限が不要となった際には事業の再開を検討する。	D	1	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業実施に努められたい。
22	子どもの健全育成の推進	子どもの社会性、協調性を養い、健やかな成長を育むため、青少年相談員等の活動を支援することにより、多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントの開催ができなかった。	0%	①活動に対する後援回数	2回	0回	0%	D	開催延期や競技種目の変更等、最後まで開催を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を断念せざるを得なかった。今年度も引き続き、開催に向けて準備を進めていきたい。	D	2	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、開催方法の検討も視野に入れて、事業実施に努められたい。

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値						実績値
23	親子で参加できる講座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供するため、親子で参加できる講座やイベントを開催します。	公民館・市民会館	60%	①市民会館まつり・公民館まつりの開催数	5回	0回	20%	C	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を継続する必要がある。そのため、不特定多数が集まる公民館まつりの実施形態については慎重に検討をする。なお、すべての館で家族そろって展示作品を見学できるよう、児童、生徒の作品の出品依頼を学校等へ行っていく。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症対策として、まつりを中止し代替行事を行うことができた。今後も新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、親子がふれあえる場の提供に努められたい。
24	家庭教育学級の開催	同年代の子どもを持つ保護者の交流を支援するため、地域の社会教育施設を中心に、年齢別の家庭教育学級を開催します。	公民館・市民会館	60%	①家庭教育学級講座開設数	12回	15回	100%	A	共働き世帯やひとり親世帯の増加といった家族環境の変化により、家庭における教育力向上の必要性が高まっている。就労している保護者が参加できるよう学習機会を充実させることが必要である。	A	1	
25	高齢者の活動支援	高齢者の活動の場の充実を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者支援課	100%	①事業の周知回数	3回	3回	100%	A		A	1	

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価		
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値					
26	地域コミュニティへの女性の参画促進	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、男女共同参画に関するセミナーの開催や他自治体の事例の紹介を行うなどの啓発活動を行います。	市民協働推進課	100%	①自治会を対象とした、男女共同参画に関する研修会の隔年開催 ②自治会を対象とした、男女共同参画に関する他自治体の事例紹介	0回 1回	0回 1回	100%	A		1		
27	協働事業の推進	市民の地域活動への参画を促進するため、協働事業を推進することにより、地域の担い手である自治会や市民活動団体等の活性化を図ります。	市民協働推進課	60%	①協働事業提案制度の事業数	6事業	3事業	40%	C	令和2年度に実施された提案事業は3件であった。引き続き、市広報紙やホームページにて協働事業提案制度に関する周知を図るとともに、市民活動団体等に対して本制度の活用について個別に周知活動を行っていく。	2	(ア)(イ)(ウ) 市民活動団体等の活性化のため、協働事業提案制度における応募数の増加に向け、周知方法の工夫が不可欠である。また、女性の社会参画に向けた事例をホームページ等で紹介し、男女共同参画の視点を盛り込んだ協働事業の募集にも積極的に努められた。	
28	人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組みの経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度を作ります。	市民協働推進課	40%	①人材活用制度の登録者数	16人	0人	0%	C	男女を問わず、多様な能力や経験を持ち合わせた者が多数登録されるよう事業を推進していきたい。	1	(ア)(ウ) 地域人材の積極的な活用に向け、制度の検討及び策定に努められた。	
29	ボランティアコーディネートの実施	ボランティア活動の充実を図るため、社会福祉協議会の支援を通して、ボランティアコーディネートを充実させるとともに、ボランティア登録者数を増やします。	地域福祉課	40%	①ボランティア登録数 ②ボランティア参加延べ人数	1,400人 3,100人	1,396人 974人	40%	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、取組としては事業実施結果のとおり活動の推進に努めたところであり、引き続き社会情勢を踏まえながら、推進していく。	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業実施に努められた。	
30	生涯学習ボランティアの養成と活動の推進	地域人材の活用を図り、市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアを養成します。	生涯学習課	60%	①養成講座実施回数	3回	1回	20%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は各養成講座を中止したが、今後は安定した活動が行えるように検討する必要がある。 また、各ボランティア人材を確保するため、情報発信の方法を工夫する必要がある。	1	(ウ) 男性の家庭生活への参画を推進するため、今後も新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、講座の実施に努められた。	
31	人材の把握と活用	地域人材の活用を図るため、公民館利用団体等との交流を通して、地域づくりの担い手となる人材の把握に努めます。	公民館・市民会館	100%	①地域人材育成講座開設数 ②講座の検証会議(担当者ミーティング)の実施回数	1回 4回	1回 5回	100%	A	令和2年度の地域人材育成講座は次年度以降各館においても事業を行うために試行講座として根形公民館で実施したものである。試行講座である「根形地区地域防災講演会」は、より多くの女性の参加を期待したが、半数未満の参加に留まった。今後は、女性に参加してもらうための情報発信が課題である。 受講した参加者が地域課題や生活を見つめ直し、自主的な活動につなげていくことが必要であり、学んだ内容を今後、実践していくことが重要である。	1		

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況
32	公共施設の活用	地域のコミュニケーションの場として、誰もが気軽に利用しやすい施設とするため、利用者等から意見や要望を聴きながら、施設の適切な運営を行います。	公民館・市民会館	○市民会館・公民館の利用者数 市民会館:15,053、平川公民館28,505人(含富岡分館)、長浦公民館38,995人、根形公民館21,572人、平岡公民館:12,319人 ○利用者懇談会 市民会館・公民館を定期的に利用するサークル等を対象に利用者懇談会を開催した。 公民館でのサークル活動のあり方について理解を図り、また、利用者からの意見や要望、各団体が抱える課題の把握を行った。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や利用の制限などを行ったため、定期利用団体の活動状況及び利用制限への要望への把握に努めた。コロナ禍であった為、市民会館は人数を分散し3回開催、根形公民館は1回開催、平川公民館、長浦公民館、平岡公民館は書面開催とした。	60%	①利用者懇談会の実施回数	5回	7回	100%	A	利用者懇談会は市民会館・公民館の定期利用団体の代表者を対象に、例年3月末に開催しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が1年経った時期での開催となった。定期利用団体からは、休館や使用制限に対する意見や要望があり、また、活動も十分にできなかった状況が伺えた。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、引き続き定期利用団体をはじめ利用者からの意見等を把握し、男女ともに利用しやすい施設を目指していく。	A	1	
<p>推進項目2 働く場における男女共同参画の推進</p> <p>施策の方向1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>														
33	男女雇用機会均等法の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進のため、広報紙やホームページによる情報発信及びパンフレットの配布などにより周知・啓発を行います。	商工観光課	男女雇用機会均等法に関する国等からの情報提供はなかったため、女性就業支援に関するリーフレットの配布を行い、周知を行った。 広報紙への情報掲載はできず、目標達成に至らなかった。	60%	①啓発用リーフレットの配布	2回	2回	60%	B		1		
34	就業環境に関する情報の提供	就業に関する法令や制度改正などの情報提供をするため、国や県のパンフレット等を活用して周知していきます。	商工観光課	長時間労働や働き方改革等の就業環境に関する法令や制度改正について、リーフレットの配布を行い、目標を達成することができた。 市ホームページへの情報掲載は目標達成できなかった。	80%	①関係機関発行リーフレットの配布	10回	14回	80%	A		1		
35	表彰等を受けた優れた事業所の取組に対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、男女共同参画等に関する優れた取組を行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組について紹介します。	市民協働推進課	ホームページを通じて、男女共同参画等に関する優れた取組を行っている事業所を紹介した。 県の事業所表彰制度について、事業所推薦期間については、チラシを配布したり、ホームページの記事を拡充して周知を行った。	40%	①啓発用パンフレットの作成・配布	1回	0回	0%	C	パンフレットの作成に着手できなかったため、来年度以降、検討をしていきたい。 また、情報紙を活用した情報発信にも取り組んでいきたい。	1	(ウ)事業所や団体に対する男女共同参画についての意識醸成に向け、啓発用パンフレットの作成及び配布に努められたい。	
<p>施策の方向2 女性の起業・就業等への支援</p>														
36	商工団体女性部活動への支援	女性の活躍を推進するため、商工団体女性部の活動や研修等の実施に対し、補助金を交付して支援します。	商工観光課	女性の地位向上や社会での更なる活躍を推進するため、補助金を交付し、研修会の実施や定期的に会議を開催し意見交換を行う女性部の様々な活動の支援を目指したが、毎年行っている女性部会研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、目標を達成できなかった。	40%	①女性部会活動支援補助金交付	1回	1回	40%	C	女性部会研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、目標を達成できなかった。	1	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、女性の地位向上や社会での活躍推進のため、社会情勢に柔軟に対応しながら事業実施に努められたい。	
37	起業・創業支援制度の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	創業相談窓口を設置し、商工会をはじめとした各関係機関と連携・協力し、創業者や創業希望者のニーズに対応する支援に取り組んだ。 創業者や創業希望者に対し、事業を行う上で必要になる様々な知識について講義する創業塾(商工会)や創業スクール(千葉県信用保証協会)について、市内広報等で積極的な周知を行ったことで、多くの参加があった。 創業支援補助金制度の周知をホームページの他、そでこい等の情報紙により行い、補助金の実績が5件となった。	80%	①広報紙への掲載	2回	2回	80%	A		1		
						②制度周知のPR	4回	3回						

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業: -
38	再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポートセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	千葉県ジョブサポートセンターと当市、木更津市、君津市、富津市の4市の共催で再就職セミナーを年2回開催し、目標を達成したが、市内企業就職説明会については、学校や企業の意見も踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため、目標を達成できなかった。	60%	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催	2回	2回	40%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内企業就職説明会は開催できなかった。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業実施に努められたい。
施策の方向3 農業における男女共同参画の推進														
39	家族経営協定の締結の推進	男女がともに意欲的に農業経営に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	農林振興課	家族一人ひとりが、お互いに個性と能力を認め合い、対等な仲間として農業経営を行うため、県、農業関係団体等と情報を共有し、掘り起こしを行い、協定の締結に結び付けることができた。	80%	①家族経営協定の締結数	36件	35件	80%	A		A	1	
40	新規就農者への支援	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	広報そでがうらやホームページ等での周知のほか、新規就農者との相談時や会議等でも周知を行ったが、目標数値を達成することができなかった。引き続き周知を行う。	60%	①育成セミナー・農業大学校受講者数	11人	4人	60%	B		B	1	
推進項目3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進														
施策の方向1 市の審議会等への女性参画の推進(重点的取組)														
41	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等における女性登用率35パーセントを実現するため、女性の登用を推進します。	職員課	審議会委員に関する庁内への通知等により、女性登用率の向上に向けた周知を図り、指標も目標値を達成することができた。	80%	①市の審議会等における女性委員の割合	31%	32.1%	100%	A	審議会等の委員の中には法令等の規定により公募を行う余地がない場合があるため、一定の限界はあるものの女性の積極的な登用に浸透してきていることから、今後も機会を捉え周知していく。	A	1	(ア) 審議会等委員の女性登用は、政策・方針決定の過程における男女差の均衡や、視野の拡大等様々な意義をもたらす。今後も継続的な周知に努められたい。
42	女性のエンパワメントの推進	「特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりなく、個人の能力と適性に応じた職域の拡大を図るため、女性職員の適正な管理職の登用を推進します。	職員課	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた職員配置を実施するとともに、平等な取り扱いのもと研修等へ派遣し、人材の育成に努めている。 今後も性別にとらわれない能力重視の人事登用を継続していく。 ・平成30年3月31日現在 管理職104名のうち、女性12名(11.5%) ・平成31年3月31日現在 管理職103名のうち、女性11名(10.7%) ・令和2年 3月31日現在 管理職100名のうち、女性13名(13.0%) ・令和3年 3月31日現在 管理職 91名のうち、女性12名(13.2%)	80%	①市女性職員の管理職への登用率	12%	13.2%	100%	A	女性の管理職を増やすため、就労意欲を高めるための研修やワークライフバランスの推進に寄与する取組を検討する。	A	1	
43	政治への関心を高めるための啓発活動の実施	投票率向上に向けた啓発活動の実施により、政治分野への関心が高まるよう、啓発事業を推進します。	選挙管理委員会	新型コロナウイルス感染症による、全事業未実施	0%	①選挙出前講座(中学生)	2回	0回	0%	D	令和2年度実施予定であった、蔵波中学校、根形中学校に対して、令和3年度実施予定である旨説明し、来年度の行事作成の際に考慮いただくよう依頼済み	D	1	(ウ) 若年層における政治への関心向上のため、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業実施に努められたい。
施策の方向2 女性の能力発揮への支援														
44	市女性職員のキャリア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を指導者養成研修等に派遣するとともに、女性職員のキャリアアップを図ります。	職員課	自治研修センター、君津郡市広域市町村圏事務組合、市町村アカデミーなどが主催する研修へ管理職を目指す女性職員を派遣した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修が中止となり、予定していた研修に派遣できなかった。	60%	①研修参加者数	8人	1人	20%	C	今後も外部研修機関を活用し、女性のキャリアアップへの意欲を高めていく。	C	1	(ウ) 女性職員のキャリアアップを図るため、可能な限り研修への参加促進に努められたい。

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価						
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見				
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況			
					① 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%					完全又は十分実施できた(80%以上) → A 概ね実施できた(60~79%) → B 取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下) → C 未実施 → D							
基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり																	
推進項目4 あらゆる暴力の根絶																	
施策の方向1 DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化(重点的取組)																	
45	人権擁護委員等による相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、人権相談や法律相談等を行うとともに、人権侵害などがあつた場合は、関係機関と連携して、被害者救済のための適切な対応を行います。	市民協働推進課	人権相談や法律相談を実施し、トラブルの回避に向けた助言等を行った。人権相談については、定例相談及び特設相談ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに開催することができなかった。	40%	①人権相談等相談回数	109回	25回	20%	C	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、実施方法の検討も視野に入れて相談業務を実施する。	C	2	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、実施方法の検討も視野に入れて相談業務の実施に努められたい。			
46	女性の人権等相談窓口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民協働推進課	女性の人権相談窓口「女性の人権ホットライン」について、ホームページ及び広報紙に記事を掲載して周知した。また、千葉県女性サポートセンターの周知カードを市民活動支援課窓口及び市役所の女性トイレ等に設置して周知をした。	60%	①広報紙等掲載(HPIは通年)	1回	1回	100%	A		A	1				
47	DVの防止のための啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの認識と理解を深めるため、広報・啓発活動を実施します。	子育て支援課	令和2年11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、自治会へのDV防止運動チラシの回覧、駅掲示板を使った広報・啓発活動を実施した。	100%	①DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報・啓発	1回	1回	100%	A		A	1				
48	DV被害者に対する相談支援体制の強化	DV被害者に対し、相談窓口を周知するとともに、専門職員による相談を行うことにより、被害者の自立支援等のために適切な方策が講じられるよう、関係機関と連携して、厳正かつ適切な対応を実施します。	子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に広報紙や駅掲示板上によりDV防止啓発及び相談窓口の周知を実施した。DV被害者からの相談に対して、子育て世代総合サポートセンター職員が対応し、緊急度が高い場合には、警察への通報や、シェルター等避難先について案内を行った。避難の意向や必要性がない場合には、生活に対する助言、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関への相談について案内を実施した。	100%	①相談窓口の広報紙等による周知	12回	12回	100%	A		A	1				
49	児童虐待の防止と迅速な対応	児童虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応・支援まで切れ目ない取組みを行います。	子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレットの配布、広報紙、駅掲示板上による広報啓発活動を実施。要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支援の進行管理を実施。代表者会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	80%	①要保護児童対策地域協議会開催 ②相談窓口の広報紙等による周知	14回 12回	13回 12回	80%	A		A	1				
50	高齢者虐待の防止と迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	高齢者支援課	高齢者虐待の対応の窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日相談対応可能なプランクの周知を広報、パンフレット等で行うとともに、住民や民生委員・医療介護の専門職の研修会等の機会に、高齢者虐待の実態と予防・対応について理解を図った。また、疑わしい案件を発見、見聞きした場合には地域包括支援センターへ情報の提供をお願いし、情報があつたときにはできる限り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を図った。また、市民等より個別の相談があつた際には、高齢者虐待の引き金として、家族介護者の心身の負担や、性役割・DVなどの家族歴が影響する可能性があることを示し、性役割にとらわれず介護サービスや行政サービスを利用し介護の負担を軽減するよう助言した。	100%	①啓発活動回数	48回	20回	40%	B		B	1				
51	障がい者虐待の防止と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に発見し適切に対応すること及び地域全体で障がいのある人とその家族の支援が大切であるという考えのもと、広報紙において障がいに関し受け付けている相談業務の周知を行い、障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うことができた。	100%	①広報紙による障がい者虐待防止に関する周知	1回	1回	100%	A		A	1				

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価		
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況
施策の方向2 人権侵害を許さない社会環境づくり														
52	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発活動の実施	市職員のハラスメントの防止に向けた理解と知識を深めるため、情報提供や研修を実施すると共に、相談しやすい環境の整備に努めます。	職員課	国のハラスメントに関連する法改正を踏まえ、若手職員に対し研修を実施し、基礎的事項等について理解を深めることができた。	80%	①研修参加者数	20人	90人	80%	A	ハラスメントに関する市の取組指針や防止のための相談体制などを新たに定めたことから、今後管理職に向けた研修を実施していく。	A	1	
53	ハラスメント防止に向けた啓発活動の実施	ハラスメントを防止するため、人権擁護委員と協力しながら、講座の開催や情報紙などによる啓発活動を実施します。	市民協働推進課	新規採用職員研修で人権について取り上げ、ハラスメントの講義を行った。 パワハラ防止法が施行されたことに伴い、情報紙でハラスメント防止に向けた記事を掲載して、周知を行った。	60%	①講座開催(隔年開催)	1回	0回	40%	C	今後も継続して情報紙等に記事の掲載をしていきたい。 新型コロナウイルス感染症の影響により協議が滞っているハラスメント講座の開催についても、人権擁護委員と連携しながら検討していきたい。	C	2	(ウ)市職員のみならず市内事業所を対象とした講座開催を視野に入れ、検討に努められたい。
	②広報紙等掲載	1回	1回											
推進項目5 誰もが安心して暮らせる環境づくり														
施策の方向1 高齢者や障がい者への生活支援														
54	相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に対する支援を行います。また、保健福祉全般に対する相談窓口である健康福祉支援室の周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	地域福祉課	コロナ禍による影響のため、開催を自粛している地区や会場が生じたことによりサロン開催数などは計画値を下回った。 ただし、3密を避けることなどを意識し、各地区の状況や開催会場、参加見込人数等を加味し、開催の継続の努力を行うとともに、また広報活動など新型コロナウイルス感染症の影響を受けないことに関しては適切に行った。 また、住民や民生委員に対し、会議等の際に資料配布により地域包括支援センターの周知を実施した。	40%	①地区社会福祉協議会によるサロン設置数	26回	11回	40%	C	新型コロナウイルス感染症の影響をうけたが、取組としては事業実施結果のとおり活動の推進に務めたところであり、引き続き社会情勢を踏まえながら、推進していく。	C	1	(ウ)新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、社会情勢に柔軟に対応しながら事業再開に努められたい。
	②健康福祉支援室及び地域包括支援センター(ながうら、ひらかわ)の周知回数	48回	20回											
55	高齢者の相談窓口の開設と適切な対応、支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口となるサブセンターを含めた地域包括支援センターについて、周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	高齢者支援課	住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により介護予防・介護・権利擁護の相談窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日対応可能な窓口であるランチについての周知を実施した。 市民等からの相談対応時には、男女にとらわれず介護予防に取り組むこと、性役割にとらわれず制度やサービスを利用し介護の負担を軽減すること等について助言を行った。	100%	①地域包括支援センター(サブセンター含める)についての周知実施回数	48回	20回	40%	B		B	1	
56	高齢者見守りネットワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定を締結した協力事業者・関係団体等によるネットワークにより、さりげない見守り活動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、3件の異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、活動指標である事業周知を年3回したほか、成果指標である協力事業者・関係団体数の拡大に努め、目標である60団体を上回る69団体に登録いただき、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	100%	①事業の周知回数	3回	3回	100%	A		A	1	
57	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子孫等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	新築7件、転居3件の合計10件の利用があり補助金を交付した。新築で補助金の助成を受けた世帯には子育て世帯も含まれており、離れて暮らしていた高齢者とその子孫が世代間でお互いに支え合いながら生活する一助となった。 事業の周知は、新型コロナウイルス感染症の影響により会議やイベントの開催などの回数が減少したことから、目標とする周知回数には及ばなかったものの、県内外の住宅展示場へチラシ設置を依頼し事業者へ周知したほか、木更津住宅展示場とタイアップし、新聞折り込みチラシに本事業の掲載する等事業周知に努めた。	80%	①制度の周知回数	15回	10回	60%	B		B	1	
58	障がい者支援制度等の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用して制度の周知をすするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の「一覧を作成・配布し、障がい者支援制度の理解促進を図ることができた。	障がい者支援課	共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指し、広報紙やホームページにおいて障がいに関する制度の周知を行うとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成・配布し、障がい者支援制度の理解促進を図ることができた。	100%	①広報等による障がい者支援制度に関する周知	1回	1回	100%	A		A	1	

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績						1次評価(担当課評価)		2次評価							
				事業実施結果		活動指標				総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見					
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	達成状況										
					① 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%														
施策の方向2 ひとり親家庭への生活支援																			
59	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談を、窓口等で実施します。	子育て支援課		児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導に加え、ひとり親の就職支援の一助となるよう、自立支援教育訓練給付金支給事業や高等職業訓練促進給付金支給事業の対象講座の拡充を行うべく要綱の一部改正を行った。	80%	①ひとり親家庭等医療費助成件数	3,400件	4,391件	100%	A		A	1					
施策の方向3 外国人が安心して暮らせる環境づくり																			
60	外国人への日本語教室の開催及び相談対応	在住外国人が誤解をされたり不安を抱くことなく、安心して暮らしていけるよう、日本語教室を開催するとともに、関係機関と連携し、情報の提供や相談に対応します。	市民協働推進課		交付による教材や感染症対策備品購入の支援等を行った。また、市ホームページを活用し、多言語・やさしい日本語による新型コロナウイルス感染症関連情報の提供を行った。	80%	①日本語教室の開催支援回数	44回	24回	40%	B		B	1					
61	国際交流事業の促進	市民レベルでの異文化交流を積極的に推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会等の活動を支援し、姉妹都市の人々や在住外国人との交流及び活動を行います。	市民協働推進課		袖ヶ浦市国際交流協会の主たるイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。姉妹都市交流や在住外国人との交流についても実施できなかった。	0%	①国際交流協会による交流イベントの開催回数 ②交流イベントの周知回数	4回 6回	0回 0回	0%	D	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業について、開催方法を見直し、感染症対策を講じた上で開催することを目指す。姉妹都市交流や異文化交流についてもリモート開催の手段が普及しているため、前向きに開催を検討したい。	D	2					(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、開催方法の検討を視野に入れ、事業の実施に努められたい。
推進項目6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進																			
施策の方向1 生涯を通じた健康づくりの推進																			
62	健康支援の充実	生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康教室・講座等を開催するとともに、特定保健指導事業の重症化予防として保健師・栄養士による健康指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組めます。	健康推進課		計画では講演会を開催する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催することができなかった。特定保健指導対象者に保健師・栄養士による健康指導を実施、生活習慣病予防、重症化予防に取り組んだ。	40%	①すこやか健康相談件数 ②生活習慣病予防講演会の開催 ③特定保健指導実施率	70件 1回 54%	54件 0回 60.9%	60%	C	新型コロナウイルス感染症により、人を集めての事業開催が難しくなったが、感染症対策をとりながら、可能な事業は実施し、併せてホームページやオンラインにおける健康支援を充実していく。	C	2					(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、開催方法の検討を視野に入れ、事業の実施に努められたい。
63	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や運動支援・健康相談など、効率的な保健事業を実施します。	健康推進課		利用者の健康増進に係る講習会や、介護予防等を目的とした各種教室を開催し、健康増進を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休場や利用制限等、感染対策をしながらの運営のため、前年度実績を大幅に下回る結果となった。(教室開催数259教室)(施設利用登録者31,535人)(施設利用人数34,979人)	20%	①運動教室の年間開催数 ②施設利用人数	3,600回 188,500人	259回 34,979人	20%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休場や利用制限等、感染対策をしながら運営しているが、このまま新型コロナウイルス感染症が収束しなければ、目標達成できない状況が続く。また、施設の修繕に多額の費用が掛かるため、今後の施設運営の方針について検討が必要となっている。	C	2					(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業再開に努められたい。
64	運動教室及びスポーツイベントの開催	市民にスポーツに親しむ場を提供するため、指定管理者と連携し、臨海スポーツセンター等における各種運動教室やスポーツイベントを開催します。	スポーツ振興課		①に関して 新型コロナウイルス感染症の影響により、体カテスト及びスポーツ教室が中止となり、開催に至らなかった。②に関して 予定していた高校野球公式戦及び全日本女子野球について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての開催となった。しかし、開催したのも無観客等(一部、保護者のみ)による実施だったため、動員は少数となった。	40%	①するスポーツ(スポーツ教室、体力測定会等)の開催 ②観るスポーツ(プロスポーツ、全国大会等)の場の提供	3回 5回	0回 5回	40%	C	「するスポーツ」では、障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場の提供について、引き続き検討していきたい。今後も、「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致していきたい。指定管理者の自主事業による大学やクラブの合宿誘致活動を周知方法の見直しを行いながら引き続き行いたい。	C	1				(ウ) するスポーツも観るスポーツも生涯を通じた男女の健康支援に寄与する重要なものとなるため、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら、積極的な事業展開に努められたい。	
65	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課		総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2021 in 袖ヶ浦」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内在住者に限定し準備を進めたが、中止となった。家族の申し込みが増えつつあり、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。(申込者数231人) 総合型地域スポーツクラブの交流大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	40%	①ウォーキングフェスタの参加者数	500人	0人	0%	C	総合型地域スポーツクラブの会員数について、新型コロナウイルス感染症の影響により本年度大きく減少した。今後、18歳以下、特に中高校生の会員が少ないので、若者が参加できる種目等について、男女共同参画も含め、各クラブとともに検討していく必要がある。	C	1				(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、社会情勢に柔軟に対応しながら事業再開に努められたい。	

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業: -	
施策の方向2 全てのライフステージに応じた健康支援															
66	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、支援します。	健康推進課	【1歳6か月児健診】 ※該当者は1回目の緊急事態宣言にて中止となったR2年3月分の数を含む。 (該当者:624人 受診者:585人 受診率:93.8%) 【3歳児健診】 ※該当者は1回目の緊急事態宣言にて中止となったR2年3月分の数を含む。 (該当者:672人 受診者:616人 受診率:91.7%) 感染防止対策のため各健診予約制で実施し、入室する人数に制限をかけた実施した。 【すこやか相談】 ※7月より予約制で人数を制限しながら再開 (参加者:274人)	80%	①1歳6か月児健康診査の実施回数	12回	13回			A		A	1	
67	不妊に関する相談・支援	出産を望む夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	出産を望む夫婦に対し、不妊治療費等の助成制度について、ホームページで周知を行った。延べ、68組の夫婦に対し、計5,484,229円の助成を実施した。 (特定不妊治療助成実績 58件 5,422,000円) (不妊検査助成実績 11件 62,229円)	100%	①ホームページや広報での周知	2回	2回	100%		A		A	1	
68	性感染症に関する予防啓発	エイズや性感染症に対する知識普及や予防のため、関係機関と連携して、普及・啓発活動を行います。	健康推進課	ポスターの掲示等による周知に努めた。	100%	①知識普及・予防啓発	1回	1回	100%		A		A	1	
69	各種健康診査及び各種がん検診の受診促進	各種の健康診査及び各種がん検診事業の受診率を高めるため、各検診事業の周知を行います。	健康推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中の検診を別日程に振り替えた際、土日等の開催日を確保することができなかったため、実績値が減少した。また、同様の原因で市民の受診控え等により受診者数が大きく減少した。 乳がん検診では十分な感染症対策を行うため、予約上限を大幅に制限したことにより予約申し込み数が定員数を超過し、受診できない状態が発生した。 ※子宮がん検診の受診者数は、実績の報告・集計が完了していないため、2~3月の個別検診の受診者数を含まない値。	60%	①平日夜間、土、日曜日等の検診実施回数	33回	26回			B		B	1	
70	介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する普及啓発や活動の支援を行います。	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた口腔機能向上に関する講座等の中止はあったものの、市から希望団体に向いて行う「おらが出張講座」を年54回開催し活動の支援を行うとともに介護予防に関する普及啓発をおこなった。 男女区別ない講座等を行った。	80%	①おらが出張講座等による介護予防の普及啓発の実施回数	60回	54回	80%		A		A	1	
71	LGBT(性的少数者)への理解促進と支援	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民協働推進課	LGBTをテーマとしたセミナーを開催した。また、LGBTに関する理解を深めるためのリーフレットを作成し、窓口で配布するとともにホームページにも掲載し、周知を行った。	80%	①啓発用パンフレットの作成・配布等	1回	1回	100%		A	付帯意見を受け、全職員を対象にしてセミナーを開催した。	A	1	

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値						達成状況	
					① 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%										
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり															
推進項目7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり															
施策の方向1 男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正(重点的取組)															
72	人権尊重の意識づくり	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民協働推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教室の開催や人権集会への参加が計画どおりにできなかった。しかし、市としてトラスリボンプロジェクトに賛同し、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別をなくすため、小中学生へのチラシの配布、講話を実施するなど、啓発活動を行った。	60%	①人権教室の開催、人権集会への参加及び成人向け講話の実施	15回	3回	20%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教室等が開催できなくなり評価は低くなってしまったが、啓発用のチラシを作成したり、啓発物資の配布を小学生まで拡大するなど、工夫をしながら取り組んでいきたい。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、社会情勢に柔軟に対応しながら事業再開に努められたい。	
73	固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組み	家事や育児の役割分担を見直すなど、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを進めるため、男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民協働推進課	情報紙を活用した意識啓発を行った。固定的な役割分担意識の払しょくに向けたセミナー等を開催することはできなかったが、市民会館主催講座で出前講座を行い、意識啓発を行った。	40%	①出前講座の開催 ②広報紙及び情報紙への掲載	0回 1回	1回 1回	100%	B		B	1	(ア) 男女の固定的な役割分担意識払拭のため、市民への周知及びセミナー等の開催についての検討に努められたい。	
施策の方向2 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進															
74	広報紙等を活用して情報の発信	男女共同参画意識の醸成のため、広報紙、ホームページ及び情報紙などを活用し、男女共同参画の推進に関する情報を発信します。	市民協働推進課	ホームページを活用し、男女共同参画週間をはじめとして、男女共同参画の推進に関する情報を積極的に発信した。また、情報紙についても内容を充実させることができた。	80%	①広報紙への掲載 ②情報紙の発行	1回 1回	1回 1回	100%	A		A	1		
75	男女共同参画推進のための情報収集及び活用	本市の男女共同参画の施策に反映させるため、千葉県及び他市町の会議や活動への参加並びに男女共同参画推進員の視察研修等を実施することにより、先進事例等の情報を収集します。	市民協働推進課	千葉県男女共同参画地域推進員会議に参加し、県及び他市町の情報収集を行った。ちば男女共同参画行政担当者連絡会議は新型コロナウイルスの影響により開催されず、本市推進員の視察研修も新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。	40%	①男女共同参画推進員の視察研修実施	1回	0回	0%	C	視察研修を含め、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないものがあつたが、会議についてはオンラインの活用をするなど実施できる方法を検討、改善を求めていきたいと考えている。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、社会情勢に柔軟に対応しながら事業再開に努められたい。	
76	市職員に対する研修の実施	男女共同参画の理解と認識を高めるため、市職員に対する研修を実施し、意識の向上を図ります。	職員課	男女共同参画社会の実現に向け、LGBTの基礎的事項等について職員が理解を深めることで、男女共同参画の各種施策に活かしていくことが期待できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、LGBT研修についてはオンライン開催となり、自治大学校については派遣を見送った。	60%	①研修参加者数 ②自治大学校への職員派遣	30人 3人	13人 0人	20%	C	男女共同参画や女性が活躍できる職場づくりに向けて、引き続き職員の意識醸成を図っていく研修に取り組む。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、女性が活躍できる職場づくり及び職員の意識醸成に努められたい。	
77	男女共同参画への理解を深めるセミナー等の開催	男女共同参画への理解と意識醸成のため、セミナー等を開催し、意識の向上を図ります。	市民協働推進課	2回のセミナーを企画したが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により集客での開催を見送った。しかし、開催できる方法を模索し、LGBTのセミナーをオンラインで開催した。	40%	①男女共同参画推進員の人数 ②男女共同参画セミナーの参加者数	9人 145人	9人 95人	80%	B		B	1		
78	男女共同参画に関する図書の実施	男女共同参画に対する理解を深めるため、関連図書を整備するとともに、「おすすめ図書リスト」を作成し、リストの配布やホームページでの公開を通じて市民に周知します。	図書館	女性の就業、ワークライフバランスや家庭問題等男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成、関連図書の展示・貸出とともに配布を行い、図書館利用者に対して周知を行った。また、市民活動支援課発行の袖ヶ浦市男女共同参画情報紙「パートナー」に男女共同参画に係るおすすめ図書の情報を提供した。	100%	①男女共同参画社会関連図書コーナーの設置 ②「おすすめ図書リスト」の作成	1回 1回	1回 1回	100%	A		A	1		

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績						1次評価(担当課評価)		2次評価		
				事業実施結果		活動指標				総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業: -					
推進項目8 学校・社会教育等における人権教育や男女共同参画の推進														
施策の方向1 学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進														
79	人権の尊重と男女共同参画に関する教育の充実	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じて人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	学校にアンケートを実施した。発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう人権に関する年間指導計画を作成した。年度末に目標に対する点検、評価、見直し、改善を行い、次年度につなげた。	80%	①学校人権教育の全体計画及び年間指導計画の点検・評価・見直し(改善)を行った学校の割合	100%	100%	100%	A	年間計画を見直す際に、男女ともにより多くの人が関わるようにする。	A	1	
80	「生きる力」を育てる進路指導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	児童、生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を年2時間以上実施した。	60%	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	A	引き続き、次世代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく個性と能力を発揮しながらキャリア教育ができるよう図っていく。	A	1	
81	教職員研修の充実	男女共同参画や人権(LGBTなどを含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、インターネットを通じた人権侵害について研修を実施した。各学校にアンケート(研修の内容、成果)を実施した。	80%	①人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合	100%	80%	80%	A	児童虐待や体罰、インターネットを通じた人権侵害について研修を実施した。各学校にアンケート(研修の内容、成果)を実施した。	A	1	
82	家庭・地域と連携した男女共同参画意識の啓発	より良い子育てについて考えを深める機会とするため、学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等を実施するとともに、パンフレット等を配布して一層の意識啓発を図ります。	学校教育課	「子育ての提言」を小中学校の入学式(1196部)配布した。新型コロナウイルスの影響により、青少年健全育成推進大会が中止となり、目標の配布数を下回った。授業参観や学校行事等についても、例年と同様には行うことができなかったが、ホームページや学校配信メール、たより等を通じて、各校から、学校の様子や保護者の意識啓発につながる情報を発信した。	40%	①「子育ての提言」の配布数	1,650枚	1,196枚	60%	C	引き続き、小中学校の入学式と青少年健全育成推進大会において子育ての提言を配布することにより、子育て世代と市民に、社会全体で子育てに取り組んでいくという意識の啓発を図る。 新型コロナウイルスの影響により、学校行事や青少年健全育成大会等、啓発の機会が少なくなったため、学校のホームページやたより等、新たな啓発の在り方を検討していく。	C	1	(ウ) 家庭や地域等社会全体で子育てに取り組む意識の醸成を図るため、今後も一層の周知活動に努められたい。
83	メディア・リテラシーを高める教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようになるため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	各校において1学級1回以上の指導を行い、心身ともに成長過程にあり感受性に富む児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力を養うことができた。	80%	①情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	100%	A	引き続き、情報モラル教育を通して、インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成する。	A	1	
施策の方向2 社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進														
84	生涯学習講座等の開催	市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回と第2回を中止したが、第3回をオンライン開催とした。 (視聴申込者数282人)	40%	①参加者数	1,350人	282人	20%	C	新型コロナウイルスの影響により、事業の実施が困難であった。次年度の実施および目標の達成を目指す。	C	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえて、事業の実施に努められたい。
85	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深めるために、社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座を、各種学級やセミナー等の中で検討・開催します。	公民館・市民会館	市民会館で開催する講座の中で、「男女共同参画」をテーマに1講座を開催した。市民会館・第4回女性セミナー「男女共同参画」をはじめ&睡眠・快眠講座」参加者20名	60%	①男女共同参画に関する講座等の開催	0回 (R3年度から実施のため)	1回	100%	A	既存の事業内容に囚われることなく、各講座の中で1回でも「男女共同参画」をテーマとしたものを開催するなど、回数を増やしていけるよう検討していく。	A	1	

第4次男女共同参画計画令和2年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和2年度の取組実績						1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標				総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	達成状況						
推進項目9 防災分野における男女共同参画の推進 施策の方向1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進(重点的取組)															
86	女性等の視点に立った防災対策の取組み	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、防災会議への女性参画の推進や女性災害対策コーディネーターの育成促進等を行います。	危機管理課	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、2020年度末現在で、43名の女性災害対策コーディネーターを養成した。そのことにより、災害時に、男女双方に配慮された避難所運営がしやすい環境を整えることができた。防災会議への女性参画の推進については、2年任期であり、今年度は改編期ではないため、女性委員の割合に変化はなかった。	80%	①災害対策コーディネーター養成講座開催	1回	1回	100%	A		A	1		
87	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、市避難所運営マニュアルに基づき、「避難所に関する防災ブックレット」等を活用した周知・訓練を行うとともに、備蓄品等の整備を行います。	危機管理課	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、各避難所の開設担当職員の配置の際、なるべく1名は女性職員を配置できるよう配慮し、避難所開設担当者を対象とした避難所開設訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策及びプライバシーの配慮のため、テントやパーテーション等の間仕切り等の備蓄品を購入し、女性にも配慮した避難所運営ができるよう備品を整備した。	80%	①防災訓練の実施	1回	1回	100%	A		A	1		
施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進															
88	地域消防活動への女性活躍の推進	女性の視点を生かした防火・防災活動を推進するため、女性消防団員の入団を促進し、女性消防団員による防災、防火、救急等に関する広報及び指導を行います。	消防本部総務課	新型コロナウイルス感染拡大防止に考慮しつつ、計画どおりの消防団活動が実施できないなか、今年度は火災予防啓発活動の一環として、市内小学校を訪問し、啓発物品の配布を行った。	60%	①女性消防団員による防災、防火、救急等普及啓発活動	8回	1回	20%	C	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ活動を実施していく。	C	1	(ウ)近年、防災消防に関する分野において、女性消防団員が地域の安全確保に果たす役割は多大なものがある。今後も社会情勢に柔軟に対応しつつ、消防分野における女性参画の推進に向けた周知に努められたい。	